平成２４年（フ）第４８号
秋田県雄勝郡羽後町鹿内字杉ノ沢109番地
債務者　土田　勝広
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第５８２号
熊本市中央区神水本町７番33号
債務者　村冨　俊幸
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２９９号
神奈川県藤沢市城南１丁目15番９号
債務者　力石　章功
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　和紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７６号
愛知県豊橋市東田町字北臨済寺61番地　105
債務者　中村　紀子
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第１１０号
長崎県諫早市多良見町市布1791番地１ＨｅｉｍＬｕｃｅ　Ⅱ103号、前住所長崎県諫早市久山町1812番地17
債務者　白石美由紀
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中鋪　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１７９号
宮崎市神宮西１丁目142番地　アロハヴィレッジⅣ201号
債務者　茂手木春男（旧姓前田）
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月12日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５２号
石川県能美市緑が丘11丁目34番地　ムービングラム206号室、従前の住所石川県金沢市間明町２丁目134番地　メゾンメニフィー202号
債務者　泉川外志正
1　決定年月日時　平成25年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　藏石
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第４７６号
静岡県藤枝市五十海３丁目３番13号　ヴィラ・リバーサイド105号、旧住所静岡県焼津市石津向町23番地の11　マーベラスＢ202
債務者　江端　亮太
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７６５号
愛知県春日井市中野町２丁目16番地７　エトワール亜里砂２－Ｂ号
債務者　長谷川多美恵
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池山豊二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９５号
愛知県安城市南町13番１号　スカイタウン南町102、前住所愛知県安城市横山町八左30番地　エクセレンス横山107
債務者　若松　弘和
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　剛久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４７６号
名古屋市東区矢田南３丁目５番８号　竹中ビル４Ｂ号
債務者　小幡　弘明
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８７５号
札幌市豊平区豊平４条９丁目１番24―203号
債務者　佐藤　則夫
1　決定年月日時　平成25年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　晃広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１００号
愛知県小牧市古雅１－３　ランディア桃花台３番館３号棟411号、住民票上の住所名古屋市北区清水５丁目９番23号
債務者　伊藤由美子
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　武生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第１０１号
岐阜県中津川市中津川926番地の１
債務者　波多野まゆみ
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第３６号
広島県安芸郡海田町東２丁目８－６　ケアハウスエバーグリーンホーム、住民票上の住所広島県広島市安佐南区大塚西７丁目10番31号
債務者　高井　修三
1　決定年月日時　平成25年10月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
広島地方裁判所三次支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１４５号
奈良県香芝市良福寺137番地１　ライフインサンヨー良福寺210号
債務者　福本　聖史
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係